

# 入院のご案内

Hirosaki University Hospital Information on Hospitalization

弘前大学医学部附属病院

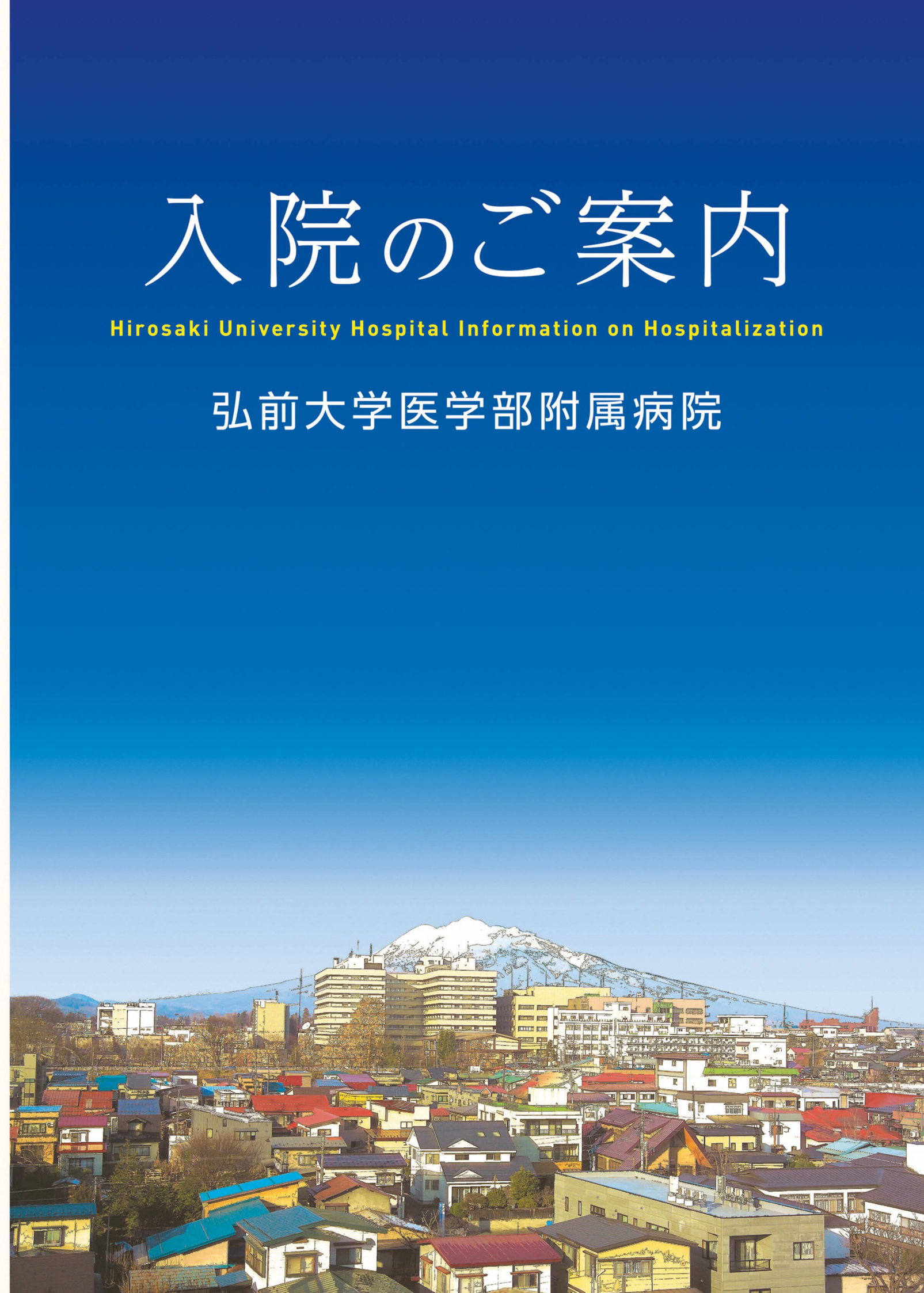


特定機能病院  
国立大学法人

弘前大学医学部附属病院

〒036-8563 青森県弘前市本町53番地 TEL 0172-33-5111 (代)

発行元: 医事課 2026.7 第15版



## 〔入院されるにあたり〕

本院では、患者さんが療養に専念し  
一日も早くご回復されることを、  
心から願っております。  
ご自分の病気のことや検査・治療等について  
疑問があれば、  
いつでも医師や看護師に  
お気軽にご相談ください。

本院では、一般診療のほかに、  
学生や若手医師・看護師の教育・研修、  
及び医学の研究を行っております。

この趣旨をご理解の上、  
ご協力をお願いいたします。

## 〔お願い〕

他の患者さん及び本院職員への  
セクハラ、迷惑行為、医療行為の妨害と  
見なされる暴言・暴力行為は慎んでください。

守っていただけない場合は、  
退院もしくは院外へ退去  
していただくことがあるほか、  
警察に通報  
することもあります。

〈詳しくは20ページをご覧ください〉

## もくじ

入院手続き .01



入院準備 .03



入院中の過ごし方 .05



診断書・証明書 .11



退院手続き .12



お支払い .13 / 入院費用 .14  
食事費用 .15 / 特別療養環境室 .16  
医療費の軽減 .17



患者の皆様へ .19



病院施設 .23



駐車場 .27 / アクセス .28



# 入院手続き

## 入院手続きに必要なもの

<p>●入院申込書兼支払同意書</p> <p>入院日までにあらかじめご記入・捺印をお願いします。フリクションでの記入はご遠慮ください。</p>	<p>●マイナンバーカード (または資格確認書) など</p> <p>社会保険、国民健康保険、後期高齢、生活保護、労災および公費助成による諸医療証や「限度額適用認定証」など</p>
<p>●診察券 (IDカード)</p>	<p>●印鑑 (シャチハタ不可)</p>



※ マイナンバーカードで手続きを行う場合、限度額適用認定証の事前申請及び窓口提示は必要ありません。

本院では「オンライン資格確認」を導入しており、患者さんの同意があれば限度額適用認定情報を取得することができます。同意される場合、限度額適用認定証の事前申請は必要ありません。

## 入院手続き

- ① 入院当日は、外来受付をする必要はありません。
- ② 直接、正面玄関右側の「⑤入院・退院受付」へおいでください。  
平日窓口受付時間 8:30~17:00

## ご注意

- ① マイナンバーカード(または資格確認書)などの提示がない場合には、医療費が全額自己負担となる場合があります。
- ② 健康保険が資格喪失となる予定の方、また変更が生じる予定の方は、その旨を「⑤入院・退院受付」へお申し出ください。
- ③ 医療扶助、障害者自立支援法(更生医療・育成医療)、養育医療(母子保健法)、指定難病、小児慢性特定疾病医療などに該当する方は、「⑦公費負担医療受付」へお申し出ください。
- ④ 労災・公災で入院される方は「⑦公費負担医療受付」へお申し出ください。
- ⑤ 駐車場が狭いため、入院される患者さんの自家用車は駐車できません。公共交通機関などを利用してください。



## 入院申込書兼支払同意書(記入例)

令和2年4月の民法改正により、連帯保証人を選任する場合は、極度額(連帯保証人の責任限度額)を定める必要があり、当院は一律100万円としております。

記入は、黒か青のペンでお願いします。(摩擦で消えるペンは使用しないでください)

入院申込書兼支払同意書

科 \_\_\_\_\_

令和 2 年 4 月 1 日 (入院年月日)

押印をお願いします。(シャチハタ不可)

申込者(患者)・診療費等支払者・連帯保証人の各項目は本人が自署してください。(未成年者、意識障害等の特別な事情がある場合のみ代筆を認めます)

収入が年金だけの場合は、「年金受給」と記入してください。

電話番号は省略せず、市外局番から記入してください。

申込者(患者)と同姓の場合は、必ず異なる印鑑(シャチハタ不可)をお使いください。(申込者(患者)が、未成年者または学生等の場合は、同じ印鑑でも構いません)

必ず○を付けてください。

必ず✓を付けてください。

患者の配偶者又は学生の方は記入できません。

1. に○をしていただき、別紙「クレジットカードによる入院診療費等支払申込書」を提出していただければ、連帯保証人の選任は不要となります。

※ 退院証明書をお持ちの方は一緒に提出してください。

※ 記入は連帯保証人が自署してください。

※ 連帯保証人は、申込者(患者)および診療費等支払者と別に独立して生計を営む成年者であって、支払い能力のある方とします。

※ 同一住所の場合は、住所欄に住所を記入のうえ、「別生計」とカッコ書きしてください。

※ 患者の配偶者又は学生の方は記入できません。

性別	男	女	大	昭	平	25	年	5	月	1	日	(満 70 歳)	
現住所(くわし)	弘前市 本町53										電話番号	0172- 33 - 5111	
職業	年金受給										勤務先名	-	
性別	男	女	長	男	大	昭	平	45	年	5	月	5	日
現住所(くわし)	弘前市 本町53										電話番号	0172- 33 - 5111	
職業	株式会社 ○×△										勤務先名	株式会社 ○×△	
性別	男	女	長	女	大	昭	平	50	年	8	月	7	日
現住所(くわし)	弘前市 文京町○○◇◇マンション △△号										電話番号	090 - 〇〇 - 〇〇〇〇	
職業	自営業										勤務先名	◎◎商店	

# 入院準備

## 用意していただくもの



★ねまき	●洗面用具
★タオル類(フェイスタオル、バスタオル)	(★歯ブラシ、★歯磨き粉、★シャンプー、
★ティッシュペーパー	★ボディソープ、★ヘアブラシ、洗面器、
●下着類	電気カミソリ など)
●ガウンまたは羽織るもの	●食事用具
●上履き(履きなれた転びにくいもの)	(★はし、★コップ、★スプーン、★フォーク など)
●その他、患者さんが必要なもの(めがね、入れ歯など)	

※ドライヤーは病棟で貸し出していますので、看護師へお問い合わせください。

※★印のものは「入院セット」を利用することができます。

詳しくは4ページをご覧ください。

※ロッカー、ゴミ箱は病室にご用意しております。(不在時もゴミを回収しますのでご了承ください。ゴミ箱にはゴミ以外のものを入れないようお願いします。)

※持ち物は最小限にし、衣装ケースなどでの持ち込みはご遠慮ください。

## 持ち込み禁止のもの

安全確保のため、以下のものは持ち込みしないでください。

- ・刃物・鋭利な物: はさみ、カッター、ナイフ、かみそり、キリ、針、ドライバーなど
- ・発火物、可燃物:ライター、マッチ、灯油など
- ・酒類(ノンアルコールを含む) ・たばこ(電子・加熱式たばこ等を含む)

## 寝具など

布団・毛布・シーツ・枕は、本院のものを使用させていただきます。

## 検査や手術を予定している方

必要な物について外来看護師から説明があります。

禁煙をお願いします。

※喫煙している場合、入院・手術等が中止になることがあります。

顔色、爪の色は診断の目安になりますので、化粧・マニキュア・ジェルネイルはお控えください。



## 貴重品について

- ① 病院は大勢の方が出入りします。盗難など事故防止のため、たくさんの現金や貴重品はお持ちにならないでください。
- ② 病室にある床頭台には施錠できる引き出しが備え付けられています。ご利用ください。
- ③ 入院中、紛失や盗難等にあわれた場合、本院では責任を負いかねますのでご了承ください。

## お薬

- ① 普段内服しているお薬

- ② お薬手帳など

※ 普段内服しているお薬は、入院中に使用するお薬との飲み合わせによる副作用を確認したうえでご使用いただけます。



## 入院セットについて (患者さんと業者との直接契約)

本院では病衣および日用品等について、民間業者によるレンタル事業を導入しております。

近年、家族の高齢化、核家族や独居化、仕事や生活上の多忙化など、様々な事情を抱えて、入院時に必要物品をご自身やご家族で準備することの負担や困難さを心配され困っておられる患者さんが多く見られるようになってきていることなどから、本院では患者さんの不安解消や利便性の提供、衛生管理の充実などを図りたく決定したものです。入院患者の皆さまにおかれましては、なにとぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

- ① 民間業者によるレンタル事業の内容について

入院中に必要な「病衣・タオル類・洗面用具・紙おむつ等」の持ち物をセットにして、1日単位で専門の業者からレンタルするシステム(以下「入院セットレンタル事業」という)です。

- ② 入院セットの利用について

民間業者によるレンタル事業の利用は強制ではありません。利用する・しないは患者さんのご希望により決めていただけます。入院セットの利用を希望する場合は、申し込みが必要となります。

- ③ 申し込み方法など、入院セットに関するお問い合わせについて

入院セットは、患者さんと業者との直接契約となります。申し込み方法など詳しいことについては、外来診療棟1階待合ホール内に「入院セット受付コーナー」(業者の専用窓口)がありますので、そちらにお尋ねください。

- ④ 請求について

「入院セット」レンタル事業は、本院が直接行うものではありません。本院からの入院費の請求とは別です。入院セット利用料金の請求書は、業者から届きます。

- ⑤ お問い合わせについて

入院セットに関するお問い合わせは、「入院セット受付コーナー」または病棟看護師にお尋ねください。

## 入院中の過ごし方

### 名前の確認

受付・診察・検査・点滴・薬の配薬・給食など、多くの場面で患者さん間違いを防ぐために実施しております。ご協力ください。

- ① ご自分のお名前を「フルネーム」でお知らせください。
- ② 自分で名前を名乗れない方(乳幼児・意識障害のある方・認知症をお持ちの方など)は、代わりにご家族の方にお聞きする場合があります。
- ③ 入院患者さんには必ず「リストバンド」を装着していただきます。外さないようお願いします。

### 食事

食事の時間

朝食 7:45～ / 昼食 12:00～ / 夕食 18:00～

※入院中の食事については、管理栄養士に相談できます。

### 洗濯

病院内設置の洗濯機(有料)を利用することができます。

※設置場所

第二病棟:各病棟内

入院棟東:8階 洗濯室

私物の洗濯が困難な方は外部業者への依頼(有料)も可能です。

看護師へご相談ください。

### 飲酒・喫煙

病院敷地内での飲酒及び喫煙(電子・加熱式たばこ等を含む)は「全面禁止」です。

※ご協力いただけない方については、退院していただくこともあります。



### 消灯

21:00

### テレビ・冷蔵庫(有料)

- ① 視聴時間 6:00～21:00
- ② テレビ・冷蔵庫を使用する場合は、申し込みが必要となります。外来診療棟1階待合ホール内の「入院セット受付コーナー」にて手続きを行ってください。(イヤホンが無料で付いてきます)



### 電気製品

- ① 他の患者さんの療養環境を妨げないようにしてください。
- ② 21:00以降の使用はご遠慮ください。
- ③ 電気カミソリ、携帯電話、スマートフォン、その他音映像機器(ポータブルDVD装置、音響機器(iPod、ウォークマン等)、ラジオなど)以外のご使用はご遠慮ください。
- ④ 病室内での通話をご遠慮ください。(個室は除く)
- ⑤ イヤホン等を使用し、外に音が漏れないようにしてください。  
※イヤホンは売店でも購入できます。
- ⑥ 外に光が拡散しないようにしてください。
- ⑦ 病院敷地内(建物内含む)での写真・動画の撮影・ブログやSNS等への投稿も固くお断りします。

### 外出・外泊

希望の方は、主治医に相談したうえで、「外出・外泊許可願書」に記入してください。院外へは、病衣・ねまき・上履きのまま出ないでください。

### 病院内学級

弘前市立朝陽小学校及び第四中学校の病院内学級です。入級(入学)を希望する場合は、主治医又は看護師長へご相談ください。

## 入院中の過ごし方

### ❁ 転倒・転落防止

入院中はベッド上での生活が長くなることや病状・治療などの影響で、筋力が弱くなり転びやすくなります。また、睡眠薬などのお薬の副作用で体がふらつき、ベッドから転落して、骨折などを起こす方もいらっしゃいます。これらを防止するため、次のことをお願いいたします。

- ① 履き慣れたもの、または滑りにくい上履きをご準備ください。
- ② ふらつくときは遠慮なく看護師に声をかけてください。
- ③ ベッドの柵やテーブルには寄りかからず注意して使用してください。
- ④ ベッド上で簡単な予防体操を行いましょう。

本院では、転倒・転落の注意点やベッド上で出来る簡単な予防体操を紹介するビデオを無料で放送しております。ぜひ、ご視聴ください。

#### 【操作手順】

- ① テレビの電源を入れる。
- ② リモコンの10chを選択する。

#### 【ビデオの内容】

- ① 安全な入院生活のための服装など
- ② 入院生活中のケガなどの報告
- ③ 看護師への介助依頼
- ④ ベッドの上で出来る簡単な予防体操など

### ❁ 感染対策の励行

院内で従事する職員を含め、来院する皆様に感染対策(マスク着用・手指衛生)を励行しております。ご協力ください。

### ❁ ご家族の在院

- ① 原則として必要ありません。
- ② 手術後や重症の場合などで特に在院を希望される場合は、主治医又は看護師長へご相談ください。



### ❁ 面会

- ① 面会の時間  
全日 14:00~19:00
- ② 面会前に正面玄関で「面会申込書」を記載していただきます。(ホームページ上にある面会申込書を印刷し、記載したものをご持参いただくこともできます)
- ③ 病棟内での注意事項  
※必ずマスク着用・手指消毒をしてください。  
※発熱・咳・鼻水・喉の痛みがある時は面会できません。  
※面会者・付添者は原則3名まででお願いします。  
※患者さんの安静のため、30分をめぐりお願いします。  
※マスクを着用できないお子様の同伴はご遠慮ください。  
※面会中の飲食はご遠慮ください。  
※病状等によって、面会をお断りすることがあります。  
病棟・センターによっては、一部制限があることもありますのでご了承ください。
- ④ 面会場所  
原則、個室の患者さんは個室で、多床室の患者さんはエレベーターホールまたはデイルーム(入院棟東)もしくは家族待合室(第二病棟2階から4階)でお願いします。

### ❁ 非常時

本院は耐火建築物であり、万が一、火災が発生しても、火元以外の場所にひろがることはほとんどありませんが、煙を吸い込むなどの被害が想定されます。また、地震などの自然災害は、いつ、どのようにして起きるか分かりません。このため、次のことを心得ておられますようお願いいたします。

- ① 非常口、避難経路を確認してください。
- ② 火災を発見したときは、大声で周囲に知らせてください。
- ③ お互いに助け合い、病室内からすみやかに避難してください。
- ④ 避難の際は次のように行動してください。
  - ① 身近にある履き物をはく。
  - ② タオルを持つ。
  - ③ 医師、看護師等の指示に従う。
  - ④ 落ち着いて行動する。
  - ⑤ エレベーターは使用しない。

## 入院中の過ごし方

### 他診療科での受診

主治医の許可を受けてください。

### 他医療機関への受診

- ① 本院では、入院中(外泊・外出時を含む)の他医療機関への受診は原則としてできません。
- ② 患者さんご自身の判断により他医療機関を受診された場合は、**その費用の全額について、患者さんご自身の負担**となります。
- ③ なお、やむを得ない事情により、他医療機関の受診が必要となった場合は、医師又は看護師へご相談ください。
- ④ ご家族が患者さんに代わり、かかりつけ医に薬の処方を受けた場合や外出・外泊期間中に他医療機関を受診した場合も、入院中の受診にあたります。

### 合併症の発症について

- ① 本院では、患者さんと協働し病気を治療する事を目指します。ほとんどの患者さんが無事に退院されることが多いなかで、診療に伴い生じる新たな病気(合併症)を発症することも事実です。
- ② 合併症とは、患者さん及び我々が期待した診療効果以外の病気が現れることを示します。医療ミスではありません。
- ③ 合併症が生じた場合には、元の病気も含めて治療するように努力いたします。
- ④ 医療費については、健康保険などを用いて、お支払いしていただくこととなります。

### 病室等の移動について

入院中の患者さんご自身、もしくは他の患者さんの病状・検査・緊急処置などのため、入院中の病室、病棟の移動をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いいたします。なお、病棟を移動した場合でも、専門の医師が変更後の病棟に診察に伺います。



### お聞かせください

- ① 患者さんの声をお聞かせいただくために、投書箱「やまびこ」を設置しています。今後の参考にしたいと考えています。
- ② 投書箱「やまびこ」は「中央待合ホール総合受付カウンター」「コンビニ前」「第二病棟2～8階エレベーターホール」「入院棟東1～7階エレベーターホール」に設置しております。

### 療養生活・診療に関するご相談

- 病気があっても出来るかぎり自宅で過ごしたい
- 自宅での医療処置ができるか不安がある
- 自宅での介護に不安がある
- 介護・医療・福祉のサービスが必要
- 転院・施設入所などについて相談したい
- 医療費や生活費について不安がある など



「総合患者支援センター(入院棟東1F)」では、患者さんが安心して在宅療養または転院できるようソーシャルワーカーが相談をお受けしています。一人で悩まず不安に思ったことはお気軽にご相談ください。なお、相談内容に応じて後日対応させていただく場合もございます。

- 診療に対して不安がある

診療方針や治療・検査について、できる限り説明書を用いながら説明させていただきます。その説明に納得された上で同意書にサインをいただいておりますが、説明後も不安や疑問がある場合には、お気軽に医師・看護師など医療スタッフへご相談ください。



## 入院中にお申し込みされる場合

- ① 平日の8:30から17:00までの間に、病棟受付にお話してください。  
 文書申込書兼同意書の記入方法や文書の受け渡し方法を説明いたします。作成に時間がかかる場合や退院間際のお申し込みの場合、退院時まで文書をお渡しできないこともあります。
- ② 退院後のお受け取りとなる場合  
 控えとしてお渡しした申込書の写しに記載された「問合せ先電話番号」にお電話をしていただき、お受け取りの方法等をご確認ください。患者さん以外の方が受け取られる場合は原則「委任状」が必要です。郵送でのお受け取りを希望される場合は、送付先を記載し切手を貼った返信用封筒も同封してください。
- ③ 書類の交付料(料金)  
 入院中にお渡しできた場合は入院診療費の請求書に加算されます。退院後のお渡しの場合は、発行日に外来料金として請求します。



## 退院後にお申し込みされる場合

- ① 身分を確認できる書類等をご持参のうえ、各診療科の外来受付にお申し込みください。  
 患者さん以外の方が申し込みをされる場合は原則「委任状」が必要です。
- ② お受け取りについて  
 控えとしてお渡しした申込書の写しに記載された「問合せ先電話番号」にお電話をしていただき、お受け取りの方法等をご確認ください。患者さん以外の方が受け取られる場合は原則「委任状」が必要です。郵送でのお受け取りを希望される場合は、送付先を記載し切手を貼った返信用封筒も同封してください。
- ③ 申し込み及び問い合わせの対応は平日の8:30から17:00までとなります。  
 平日のそれ以外の時間、および土・日・祝日は対応できませんのでご注意ください。
- ④ 郵送でお申し込みをされる場合  
 文書申込書兼同意書に記入し、診察券の写しと身分を証明できる書類の写しを添えて、各診療科の外来受付までにお送りください。
- ⑤ 文書申し込みについての詳細は各診療科の外来受付へ、お尋ねください。
- ⑥ ホームページをご参照ください。  
 このことについては、弘前大学医学部附属病院のホームページにも掲載されております。文書申込書兼同意書用紙も、こちらよりダウンロードできます。文書申込書兼同意書用紙の送付を希望される場合は、各診療科の外来受付へお申し出ください。なお、お電話でのお問い合わせは、本院の代表番号(0172-33-5111)より、各診療科の外来受付へお願いいたします。

「弘前大学医学部附属病院」で検索 → 「トップページ」 → 「病院のご紹介」 → 「各種相談窓口」  
 → 「診断書・証明書・その他料金等」



## 退院手続き

- ① 主治医から退院が許可されます。
- ② 看護師等が退院手続き等について説明を行います。
- ③ 10:00頃までに退院できるよう、準備をお願いします。
- ④ 「⑤入院・退院受付」で退院時請求書をお受け取りください。
- ⑤ 「③料金収納」でお支払いをしてください。  
 都合によりお支払いが後日になる場合は、「⑤入院・退院受付」へその旨をお申し出てください。また、伝票整理の都合で退院当日に請求書をお渡しできないことがあります。その際、誓約書をご提出いただきますので、印鑑をお持ちください。

## 17:00以降・休日の退院

- ① 「病棟受付」で誓約書を記入し提出してください。
- ② 後日、誓約書の「金額のお知らせ」欄にチェックをした場合は、入院料金のお知らせをします。

## 退院後の療養等のご相談

「総合患者支援センター(入院棟東1F)」にて相談をお受けします。



## お支払い

¥

### 入院料金のお知らせ

毎月1日から末日までの分を計算し、翌月10日ごろに請求書を病室にお届けします。

### お支払いの時間帯

平日 8:30~16:30

午前中は外来患者さんと混雑いたします。比較的混雑の少ない午後にお支払いされることをおすすめします。

### お支払い方法

- 現金
- クレジットカード

### 追加請求について

伝票整理の都合で、退院後に追加請求させていただくことがあります。ご了承ください。

### 高額療養費について

「総合患者支援センター」へご相談ください。

### ご不明な点は

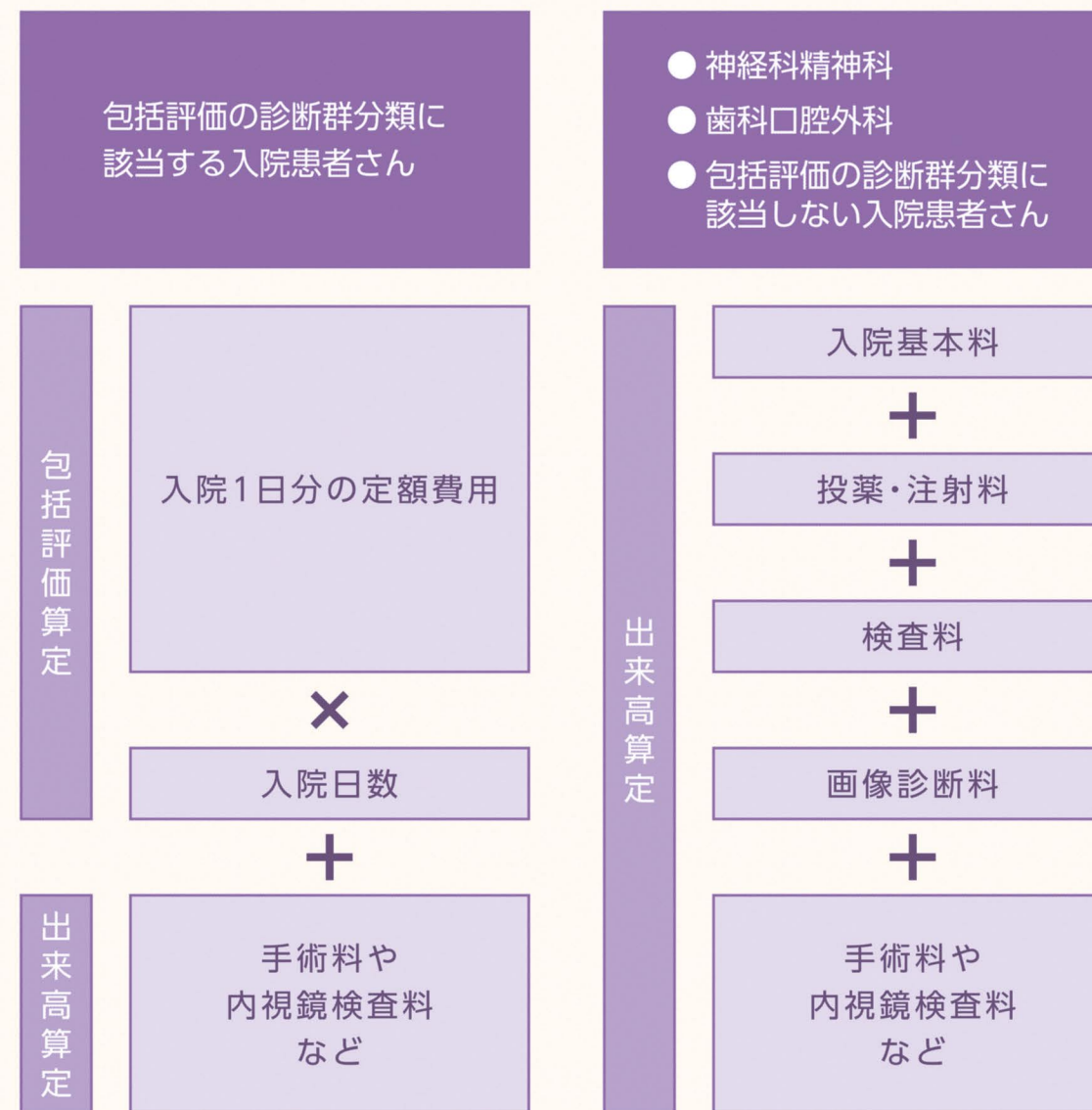
納入前に「⑤入院・退院受付」へお問合せください。

お支払い

## 入院費用

¥

### 算定方法



※「入院1日分の定額費用」は患者さんの傷病名や手術、処置等の内容に応じて分類された診断群分類に基づき1日あたりの費用が決まります。

※ 診断群分類は主治医が判断します。

### 別途料金

下記に収容された場合は、原則別途料金が加算されます。

【収容先】

- ・小児医療センター
- ・重症者病床
- ・集中治療部 (ICU)
- ・高度救命救急センター
- ・新生児特殊治療室 (NICU)
- ・強力化学療法室 (ICTU)
- ・脳卒中集中治療室 (SCU)

入院費用

# 食事費用 (令和8年6月1日以降)

(1食分)



食事費用

	区分	料金	備考
①	一般	550円	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 重度心身障害者</li> <li>● 後期高齢医療の方</li> <li>● 自立支援医療の方 (更生医療、育成医療、精神通院医療)</li> </ul>		
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指定難病患者</li> <li>● 小児慢性特定疾病児童</li> </ul>	330円	※受給者証の種類により異なります。 ※お持ちの受給者証をご確認願います。
③	市町村民税非課税の世帯に属する方など (過去1年間の入院日数)	90日までの入院	270円  220円  保険者が発行する「標準負担額減額認定証」を、入院時に保険証と一緒に提示してください。
		91日以上の入院	
④	市町村民税非課税の世帯に属する方で所得が一定の基準に満たない70歳以上の方など	130円	
⑤	出産などで私費入院の方(全額負担)	730円	
⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活保護受給者</li> <li>● 公費負担患者(養育、措置)</li> </ul>	0円	但し、持病の治療に起因して特別食の提供が行われた場合、特別食分について負担額が発生することがあります。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 労働災害の方</li> <li>● 公務災害の方</li> </ul>		



※ 小児慢性特定疾病児童の自己負担額は、②または③の2分の1となります。

# 特別療養環境室 (差額病床室) ※消費税込み

(差額病床室) ※消費税込み



特別療養環境室

	料金	対象病室	設備											
			浴槽	シャワー	トイレ	キッチン	洗面台	ロッカー	テレビ	冷蔵庫	応接セット	テーブル	椅子	
S室	27,500円	入院棟東 1612・1711  2室(2床)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
A室	12,100円	入院棟東 1207・1208・1211 1212・1216・1217 1225・1308・1310 1313・1407・1416 1503・1505・1506 1513・1515・1518 1606・1613・1615 1708・1710・1717 1718・1817・1818 27室(27床)	●	●			●	●	●	●		●	●	
B室	7,700円	第二病棟 257・258・362・363 562・563・662・663 758・760 入院棟東 1806  11室(11床)			●		●	●	●	●		●	●	
C室	5,500円	第二病棟 251・353・355・356 453・456・457・467 470・553・666・750 751・765・766・851 852・862  18室(18床)					●	●	●	●		●	●	

※ 保険は適用されませんので、患者さんの全額負担となります。  
 ※ 出産での利用の場合は、消費税がかかりません。  
 ※ テレビと冷蔵庫を使用するには、入院セットの申し込みが必要となります。  
 (S室のみ、無料でテレビと冷蔵庫を使用することができます。)  
 ※ 料金は泊数ではなく、1日あたりの金額です。1泊2日の場合は2日分の料金がかかります。  
 ※ 外泊中も室料はかかります。

## 医療費の軽減

- マイナンバーカードを使用して入院手続きを行う場合は、申請する必要はありません。
- 本院では「オンライン資格確認」を導入しており、患者さんの同意があれば限度額適用認定情報を取得することができます。同意の確認は入院手続き時に行いますが、同意される予定の場合は申請する必要はありません。

### 各認定証について

- ① 70歳未満および70歳以上の現役並み所得の患者さんには申請をおすすめしています。  
入院手続きの際に「**限度額適用認定証**」を提示すると、医療費が軽くなる場合があります。
- ② 70歳以上の住民税非課税世帯の患者さんは「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」の申請をすると、さらに医療費が軽くなる場合があります。

### 申請窓口

- 国民健康保険……市役所・町村役場の国保窓口
- 協会けんぽ……協会けんぽ支部
- 共済組合保険……職場の共済担当
- 健康保険組合……職場の健保担当

### ご注意

- ① 加入保険によっては、発行までに日数がかかる場合があります。
- ② 認定証を発行していない保険もあります。
- ③ 詳しくは保険証の発行元にお問い合わせください。



## 1ヶ月分の窓口支払額について

### ① 70歳未満の場合

	所得区分	自己負担限度額	多数該当※	年間上限
ア	年収 約1160万円以上	270,300円+(総医療費-901,000円)×1%	140,100円	168万円
イ	年収 約770万円~約1160万円	179,100円+(総医療費-597,000円)×1%	93,000円	111万円
ウ	年収 約370万円~約770万円	85,800円+(総医療費-286,000円)×1%	44,400円	53万円
エ	年収 約370万円以下	61,500円	44,400円	53万円
オ	住民税非課税	36,900円	24,600円	29万円

※療養を受けた月以前の1年間に、3ヶ月以上の高額療養費の支給を受けた(限度額適用認定証を使用し、自己負担限度額を負担した場合も含む)場合には、4ヶ月目から「多数該当」となり、自己負担限度額がさらに軽減されます。

### ② 70歳以上の場合

	所得区分	自己負担限度額	多数該当	年間上限
		外来・入院(世帯単位)		
① 現役並み	年収 約1160万円以上	270,300円+(総医療費-901,000円)×1%	140,100円	168万円
	年収 約770万円~約1160万円	179,100円+(総医療費-597,000円)×1%	93,000円	111万円
	年収 約370万円~約770万円	85,800円+(総医療費-286,000円)×1%	44,400円	53万円
② 一般	一般(①および③以外)	61,500円	44,400円	53万円
③ 低所得者	II (住民税非課税)	25,700円	24,600円	29万円
	I (住民税非課税で所得が一定以下)	15,700円		



## 患者さんの権利

弘前大学医学部附属病院では、患者本位の医療を提供するためには、患者さんと本院の信頼関係に基づき協働してつくり上げていくものと考えます。

### ① 平等かつ公平に医療を受ける権利

疾病の種類、社会的立場に関わらず、良質な医療を平等かつ公平に受ける権利があります。

### ② 自らの意志で選択・決定する権利

自分の受ける医療行為などについて、医療従事者から説明を受けた上で、自らの意志で決定する権利があり、一方で希望しない医療を拒否することができるとともに、他医療機関を選択する権利があります。

### ③ 十分な説明と情報提供を受ける権利

病状、検査内容、治療方針、治療に係る危険性、他の治療方法の選択や見通しについて、理解しやすい言葉や方法で、十分な説明、情報提供及び自分の診療に関する記録情報を知る権利があります。

### ④ 自分の承諾なくして情報を第三者へ開示されない権利

自分の身体や病気をはじめとするすべての個人情報及びプライバシーを守られる権利があります。

### ⑤ 個人として尊重される権利

個人としての価値観を尊重され、一人の人間として尊厳をもって接してもらい、また、自らの意見を述べる権利があります。

## 患者さんの責務

医療は、患者さんと医療従事者との協働作業であり、自らが主体的に参加並びに協力することにより成り立つものであり、患者さんには次のような義務があります。

### ① 正確な情報を提供するとともに、 疾病や医療を十分理解するよう努力する義務

医師をはじめとする医療従事者に、自らの心身及び生活について必要な情報をできるだけ正確に伝えてください。また、納得できるまで質問するなど自らの疾病や医療について十分理解するよう努力する義務があります。



## ② 快適な療養環境づくりに協力する義務

すべての患者さんが、快適な環境で医療を受けられるよう、病院内での規則を遵守するとともに病院職員の指示を守る義務があります。また、社会的なルールを尊重し、他の患者さんのプライバシーなどの権利に配慮する義務があります。

( 院内において、迷惑行為、医療行為の妨害とみなされる行為を行った場合、  
院外に退去(入院中の場合退院)してもらいます。  
・暴言暴力 ・不必要な身体接触 ・わいせつ行為 ・飲酒喫煙 など )

## ③ 医療に積極的に取り組む義務

検査や治療について、納得し合意した方針には意欲を持って取り組む義務があります。

## ④ 診療にかかる費用を負担する義務

ご加入の保険を正確に伝え、受けた医療に対する医療費を支払う義務があります。

## 迷惑行為・危険行為に関する本院の対応

本院では、診療業務に支障をきたしたり、他の患者さんへのご迷惑となるような下記の行為があった場合、**診療を中止あるいは強制退院**させることがあります。

また、患者さんや職員の安全が脅かされると判断した場合には、警察へ通報することがあります。

- 器物破損行為
- 刃物、鋭利な物、発火物、可燃物の持ち込み
- 暴言、暴力、不必要な身体接触、わいせつ行為、その他の迷惑行為
- 職員を長時間拘束するような行為など、円滑な診療や業務を妨害する行為
- 飲酒及び喫煙(電子・加熱式たばこ等を含む)
- 許可のない①写真・動画の撮影、②録音、③ブログやSNS等への投稿・配信等

なお、保安管理のため、防犯カメラを常時作動させていますが、録画したデータは、防犯上の目的(警察への協力等)以外に使用することはいたしません。

### ❁ 患者さんの個人情報

本院では、取得した患者さんの貴重な個人情報を含む記録を、医療機関としてだけでなく教育研究機関として所定の目的に利用させていただきたいと思っておりますので、患者さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### ❶ 患者さんの個人情報は、各種法令に基づいた院内規程を守ったうえで下記の目的に利用させていただきます。

- ❶ 本院での利用
  - ・患者さんがお受けになる医療サービス
  - ・医療保険事務
  - ・患者さんに関係する管理運営業務  
(入退院等の病棟管理、会計・経理、医療事故の報告、医療サービスの向上、その他管理運営業務に関する利用)
  - ・医療サービスや業務の維持・改善
  - ・その他患者さんへの医療提供に関する利用
- ❷ 本院及び弘前大学での利用
  - ・医学系教育 ・症例に基づく研究 ・外部監査機関への情報提供この利用に当たりましては、匿名化するよう努力いたします。
- ❸ 他の事業者等への情報提供
  - ・他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との医療サービス等に関する連携
  - ・他の医療機関等からの医療サービス等に関する照会への回答
  - ・患者さんの診療等にあたり外部の医師等の意見・助言を求める場合
  - ・検体検査業務の委託その他の業務委託
  - ・患者さんの家族への病状説明
  - ・医療保険事務の委託、審査支払機関へのレセプトの提出等
  - ・審査支払機関又は保険者からの照会への回答
  - ・関係法令等に基づく行政機関及び司法機関等への提出等
  - ・関係法令に基づいて事業者等からの委託を受けて健康診断を行った場合における、事業者等へのその結果通知
  - ・医師賠償責任保険などに係る医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等上記の利用目的の中でお気づきの点がありましたら、お申し出ください。



❷ 上記(前頁)の利用目的以外に患者さんの個人情報を利用する場合は、書面により患者さんの同意をいただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

❸ 患者さんの個人情報については、以下の事項について、申し出が可能となります。

- ❶ 患者さんは所定の手続きのうえ、自己の個人情報の開示を請求することができます。
- ❷ 患者さんは開示を受けた自己の個人情報の内容について、所定の手続きのうえ、訂正を請求することができます。
- ❸ 患者さんは自己の個人情報が不適切な取扱いをされていると思われる場合、所定の手続きのうえ、自己の個人情報の利用の停止・消去・提供の停止を請求することができます。
- ❹ 患者さんは上記の申し出への回答等に関して不服がある場合、当大学に対して異議申し立てをすることができます。

❹ 上記利用のほか、本院では、**文部科学省主導の診療情報遠隔バックアッププロジェクト(国立大学病院45施設が参加)**に基づき、平成26年度より、災害等非常時に備え電子カルテシステムに記録した患者さんの診療情報の一部を、厳しく管理された国内のデータセンターに外部保存しています。

❺ 本院での患者さんの個人情報の取扱い等に関して、ご不明な点等がありましたら下記係にご連絡くださるようお願いいたします。

【診療録等開示請求窓口】  
附属病院医事課医事グループ (電話 0172 - 39 - 5230)

【保有個人情報開示請求窓口】  
総務部企画課企画評価グループ (電話 0172 - 39 - 3011)

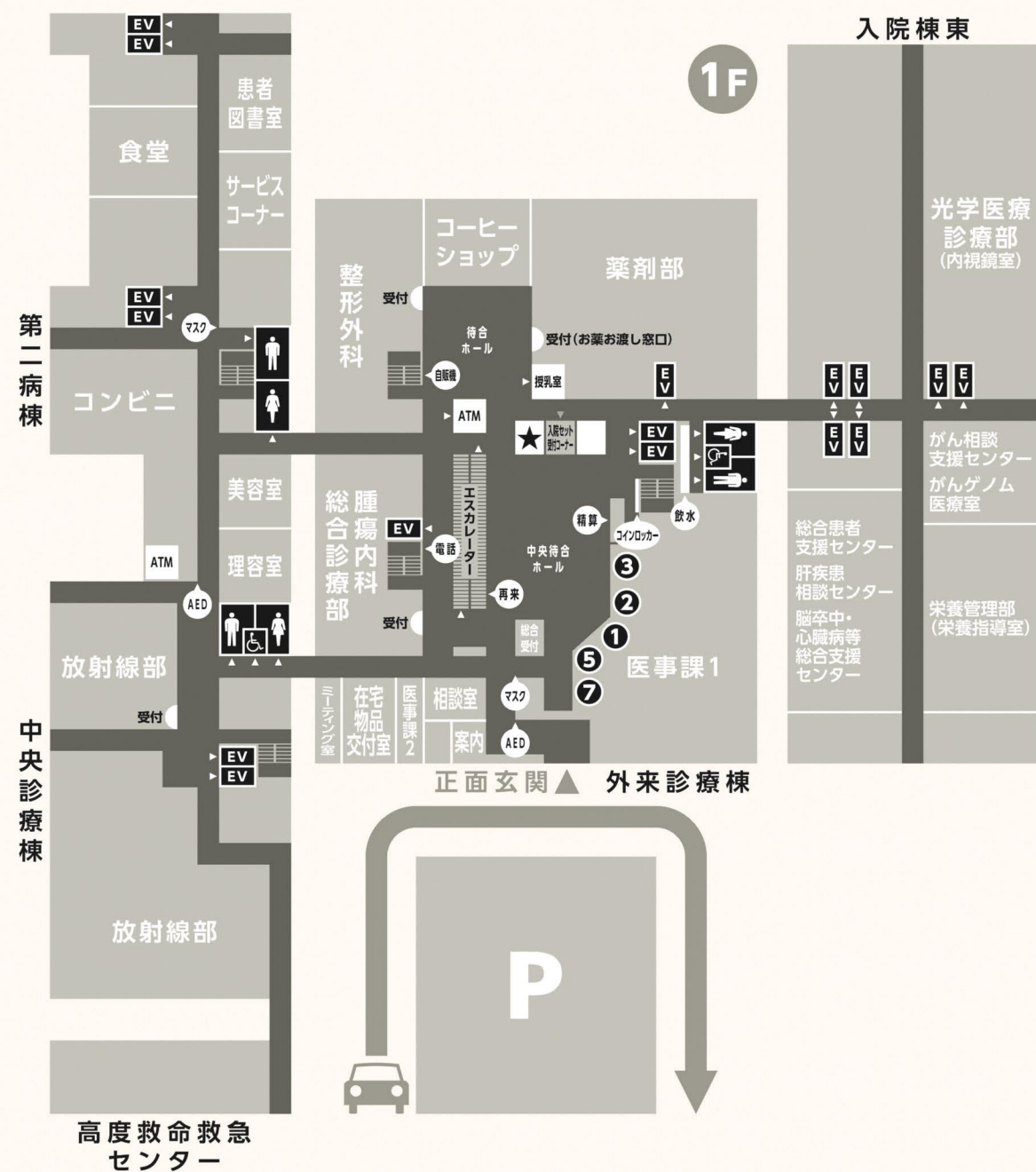


8F	● 病室851~866	
7F	● 病室750~766	
6F	● 病室650~668 ● SCU	
5F	● 病室551~570	● 手術部
4F	● 病室451~471	● 集中治療部(集中治療科)(ICU) ● 強力化学療法室(ICTU) ● 血液浄化療法部 ● 高圧酸素治療室
3F	● 病室351~370	● 周産母子センター(NICU・GCU) ● 材料部
2F	● 病室251~267	● 検査部 ● 中央採血室 ● 検査室 (心電図・筋電図・脳波) ● 病理部 ● 病理診断科 ● 医療安全推進室
1F	● リハビリテーション室 ● 患者図書室 ● サービスコーナー ● コンビニ ● 食堂 ● 理容室 ● 美容室	● 放射線部 ● 放射線検査室 (CT検査・一般撮影・透視撮影・血管撮影)
B1F	● メディカルスタッフ研修室	● RI病棟 ● 放射線部 (MRI検査・PET-CT)
B2F		● 放射線治療室
	第二病棟	中央診療棟



	● ヘルポート	● 病室1801~1835	8F
	● 看護部 ● 事務部 ● 総合臨床研修センター ● 会議室	● 病室1701~1722	7F
	● 神経科精神科 ● 眼科 ● 脳神経外科 ● 麻酔科 ● 耳鼻咽喉科頭頸部外科 ● 歯科口腔外科	● 病室1601~1626	6F
	● 小児科 ● 産科婦人科 ● 小児外科 ● 泌尿器科 ● 外科 ● 臨床工学部 ● 外来化学療法室	● 病室1501~1525	5F
● 救命救急病棟	● 内科 ● 皮膚科 ● 形成外科 ● 輸血部 ● 感染制御センター	● 病室1401~1421	4F
● 救命救急外来 ● 時間外受付	● 腫瘍内科 ● 総合診療部 ● 整形外科 ● 薬剤部 ● 医事課 ● コーヒーショップ ● 入院セット受付コーナー ● 院外処方箋FAXコーナー ● 駐車券割引パンチコーナー	● 病室1301~1320 (小児医療センター)	3F
● 特殊救急外来 (緊急被ばく医療対応)	● 放射線治療科 ● 放射線診断科 ● 医療情報部 ● 臨床研究推進センター ● 中央カルテ庫 ● 薬剤部	● 病室1201~1225	2F
	正面玄関▲	● 光学医療診療部 (内視鏡室) ● 栄養管理部(栄養指導室) ● がん相談支援センター ● がんゲノム医療室 ● 総合患者支援センター ● 肝疾患相談センター ● 脳卒中・心臓病等 総合支援センター	1F
		● 栄養管理部(厨房) ● 本町地区施設室	B1F
			B2F
高度救命救急センター	外来診療棟	入院棟東	





- 再来 自動再来受付機
- 精算 自動精算機
- 電話 公衆電話
- マスク マスク販売機
- ③ 料金収納
- ② 会計受付(再来受付)
- ① 初診受付
- ⑤ 入院・退院受付
- ⑦ 公費負担医療受付
- ★ 院外処方箋FAXコーナー
- ★ 駐車券割引パンチ受付コーナー



## 食堂 (弘仁会)

- 営業時間
  - ・平日 9:30 ~ 17:00
  - ・土曜・日曜・祝日 閉店

## 患者図書室

- 営業時間
  - ・平日 8:30 ~ 16:30
- 貸出時間
  - ・平日 10:00 ~ 14:00

## コーヒーショップ(ドトール)

- 営業時間
  - ・平日 8:00 ~ 19:00
  - ・日曜 9:00 ~ 16:00
  - ・土曜・祝日 閉店

## サービスコーナー

- コピー ● FAX ● 宅急便
- クリーニング ● 貸寝具
- 営業時間
  - ・平日 8:30 ~ 16:30

## コンビニ(ローソン)

- 営業時間
  - ・7:00 ~ 21:00

## A T M

- 青森みちのく銀行
- ローソン銀行



# 駐車場



## ご利用時間

24時間可能

## ご利用方法

- ① 駐車場の入口ゲートで「**駐車券**」をお取りください。
- ② 駐車場の出口ゲートで自動精算機へ「**駐車券**」を入れ精算してください。

## 入院患者の方

- ① 入院期間中の駐車はできません。
- ② 入院手続きの際「**24時間駐車無料券**」を1枚交付しております。

## 駐車

	所得区分	料金	
		入庫30分以内	入庫30分以上
①	入院患者	入院期間中は駐車できません	
②	見舞客・訪問者(家族含む)	無料	1時間毎に200円
③	外来患者		

- ※ ③で「駐車割引パンチ」を受けた方は、パンチ後1時間毎に200円となります。
- ※ パンチは「**外来診療棟1F駐車券割引パンチ受付コーナー**」にて受けられます。
- ※ 1日当たりの駐車料金の上限は、2,000円となります。
- ※ 24時間を超えるご利用の場合は、超えた時間から加算されます。

# アクセス



## 近隣 駐車場

※ 本院の駐車場のスペースは限られておりますので、周辺の駐車場もあわせてご利用ください(有料)。

- A 88台
- B 13台
- C 39台
- D 150台
- E 60台
- F 124台
- G 32台
- H 69台
- I 25台

